

参加費無料

第10回 NPO法人ひょうご消費者ネット シンポジウム

「知ってますか？団体訴権」

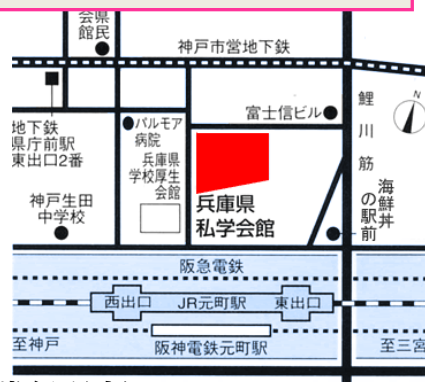
日時：平成25年12月14日(土) 13:30~16:30

「何か変?!」と思いつつ「約款で決まっています!」と言われて、あきらめたことがありますか?個人では解決できない問題に立ち向かう専門家集団の消費者団体があります。知らなきゃ損する、そんな消費者団体の活動の一端を寸劇などを織り交ぜて分かりやすく紹介します。

会場：兵庫県私学会館 4階・大ホール

神戸市中央区北長狭通4-3-13 078-331-6623

- JR元町駅東口から徒歩2分 ● 阪神電鉄元町駅東口から徒歩3分
- 阪急電鉄三宮駅から徒歩7分、花隈駅から徒歩7分
- 神戸市営地下鉄県庁前駅から徒歩3分



内容：消費者団体訴訟制度と適格消費者団体の役割

☆基調講演：二之宮義人弁護士(NPO法人消費者支援機構関西 常任理事)

☆寸劇：「こんな時は・・・団体訴権」 by アド☆コン座

☆パネルディスカッション

パネリスト：二之宮義人弁護士

白井康彦氏(中日新聞 編集委員)

生水裕美氏(滋賀県野洲市市民生活相談課 主査)

コーディネーター：上田孝治弁護士(ひょうご消費者ネット 検討委員)

定員：180人(先着順) 締切 11月30日(土)

主催：適格消費者団体ひょうご消費者ネット

後援：兵庫県、神戸市、兵庫県弁護士会、兵庫県司法書士会

兵庫県生活協同組合連合会、生活協同組合コープこうべ

申込方法：以下のひょうご消費者ネット事務局まで メール又はFAXで

TEL：078-361-7201 毎週月・水・金曜日の1時~5時まで

FAX：078-361-7205

事務局 E-mail office@hyogo-c-net.com



NPO法人ひょうご消費者ネット シンポジウム「知ってますか？団体訴権」参加申込書

住所:	氏名
	(いずれかに○をしてください)
TEL:	ひょうご消費者ネット会員 ・ 一般

